

重要事項説明書

(1)事業者の概要(運営主体)

事業者の名称	社会福祉法人 針尾福社会
事業者の所在地	〒859-3453 長崎県 佐世保市 針尾西町 260 番地 1
事業者の連絡先	0956-58-4354
代表者氏名	理事長 古峨 正人

(2)施設の概要①

種別	保育所						
名称	楠栖保育所						
所在地	〒857-0413 長崎県佐世保市小佐々町楠泊591						
連絡先	電話番号 0956-69-2619、0956-69-2621 FAX 番号 0956-69-2684						
施設長氏名	施設長 田島順子						
開設年月日	平成24年 12月 1日						
利用定員	保育認定						合計
	3号			2号			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	30名			40名			
保育理念	命を大切に						
保育目標	1.人の子として、生かされている身の幸せを喜ぶ。 2.思いやりのある人間関係の中で、情緒の安定を図る。 3.自由な環境の中で、自分で考え行動できる意欲を養う。						
保育方針	乳幼児期に最もふさわしい生活の場を提供し、子どもの最善の利益を守り、豊かな心と身体を育む。						

(3)施設の概要②

敷地	敷地全体	7,527.27㎡
	園庭	1,200.00㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て
	延べ	897.27㎡

(4)主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1	蒲公英組:0歳児
ほくく室	1	桃組:1歳児
保育室	4	薔薇組:2歳児 堇組:3歳児 百合組:4歳児 桜組:5歳児
調理室	1	

(5)職員体制(令和7年度4月1日現在)※入所園児数により変動あり

職種	員数	常勤及び 常勤的非常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		

保育士	13	10	3	
看護師	1	1		
調理員	5	2	3	
嘱託医	2		2	

(6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	午前6時45分～午後5時45分まで
延長保育	午後7時00分～午後8時00分まで ※午後7時10分以降300円徴収
開所時間	午前6時45分～午後8時00分
休業日	日曜日・祝日、年末年始
休日保育	休日保育を希望の場合、ルンビニ保育園で実施 ※要予約(別添①)

(7)利用料

種別	対象	金額
月額保育料 (利用者負担)	全園児	利用子供が居住する市町村が定める 保育料(利用者負担)
月額副食費 (利用者負担)	3歳児から5歳児クラスで、 市町村が定めた徴収免除者以外	国が定める基準額に準ずる金額 ※欠席分の返金は無し
日本スポーツ 振興センター保険料	全園児	1年あたり240円 ※年度途中入所も同額
延長保育に かかる費用	延長保育利用者	午後7時00分～午後8時00分…300円

(8)提供する特定教育・保育の内容

<p>子ども・子育て支援法、その他関連法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。</p> <p>保育の特色</p> <p>海や山に囲まれ、豊かな自然に恵まれた環境の中で、思いっきり遊び、石井式漢字保育(別添②)集団生活を通して自主性・協同性・忍耐力・優しい心と思いやり、豊かな感性を育てます。また、園バスを利用して姉妹園との交流や園外保育にも出かけます。</p> <p>4, 5歳児はマーチング、和太鼓を通して連帯感や達成感を味わうと共に、地域の行事に参加します。</p> <p>外部講師による指導(無料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECC英語あそび(5歳児) ・いむら体育教室(4歳・5歳児) <p>食事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0, 1, 2歳児…完全給食、午前・午後の補食 ・3, 4, 5歳児…給食(主食は持参)、午後の補食 ・お誕生会等、行事食は全園児完全給食 ・アレルギー除去食は生活管理指導表の提出により実施

(9)年間行事予定 ※諸事情により中止・変更・縮小する場合があります。

年間行事	
月	行事内容

4月	進級・入所お祝い式 親子遠足
5月	尿検査(3歳児以上) 内科健診 1日保育参観
6月	歯科検診 芋差し遠足
7月	七夕会(祖父母参観)
8月	夏祭りごっこ
9月	施設慰問
10月	運動会 尿検査(3歳児以上)、芋ほり遠足、施設慰問、内科健診
11月	総合防災訓練、小佐々地区文化祭参加、施設慰問
12月	お遊戯会 クリスマス会 大根引き 餅つき大会 年長小学校交流会
1月	楠栖カルタ大会、お遊戯会、凧揚げ、独楽回し会
2月	節分会、サッカー大会、小学校訪問(桜組)、マラソン大会、
3月	雛祭り会、卒園式、鍛錬遠足、お別れ会、
<p>*お誕生会、避難・消火・通報訓練等防災訓練、身体測定…毎月</p> <p>*体育教室(桜組・百合組)…月2回程度月曜日 *ECC英語あそび(百合・桜組)…毎週火曜日</p> <p>*交通安全指導…年3回 *防犯訓練…年2回</p> <p>*地震・津波防災訓練…各年1回</p> <p>*バス園外保育、小学校との交流、地域行事への参加、姉妹園交流事業、保育参観…随時</p>	

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	・市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき(卒園を含む) ・保護者からの退所の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	<p>登降園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園は午前9時00分までをお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合も午前9時00分までに電話でご連絡ください。連絡が無く、午前10時00分までに登園されない場合は安全が確認できるまで園より連絡を入れます。離乳食時期の園児及びアレルギー除去食対応の園児の欠席は午前8時30分までにご連絡ください。 ・原則として保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後6時00分までに電話でご連絡ください。 ・登降園時はICカードで管理しています。(別添③) <p>送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の送迎は、保護者が責任を持ち、チャイルドシートなどを適切に使用し安全には十分ご注意ください。決められた保育園の駐車場に停め、必ずエンジンを止めるようにお願いします。また、長時間の駐車や、車の付近で子どもは遊ばせないようにしてください。(別添④) ・通常お迎えに来られる方以外の方がお迎えに来られる時には、事前に連絡をお願いします。事故防止のためお渡しできない事もあります。

	<p>病気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所は健康な乳幼児をお預かりする施設ですから、病気の際は家庭でお世話ください。登園時の視診で異常がみられる時は休んでいただくことがあります。 ・保育所で発病した場合、連絡が取れるようにしておいてください。連絡を差し上げた際にはお迎え等の対応が出来る様ご協力下さい。なお、かかりつけの病院名は必ず「児童の記録」にご記入ください。 ・特に注意して欲しい持病、(アレルギー等)についてはお申し出ください。 ・予防接種は体調の良い時を選び、早めに受けるようにしましょう。登園や欠席の目安、感染症についてはこども家庭庁からの「保育所における感染症ガイドライン」を参考にしてください。(別添⑤) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち物全てに必ず名前を記入してください。 ・洗顔、歯みがき等を行ってから登所することを習慣づけるようにしましょう。 ・保護者の住所、勤務先、電話番号等の変更がありましたら早めにお知らせください。 ・玄関のボード・事務所前の掲示で、お知らせやお願いなどを、また、降園時には給食やおやつを掲示しておりますので、ぜひご覧になってください。
--	--

保育所は子どもが初めて出会う小さな社会です。いろんな友達と出会い様々な経験を通して、より広い社会へ歩き始めます。安全・安心な園生活に充分配慮しますが、集団生活の場でケンカやケガ等完全に防ぐことはできません。どうぞ寛容な心で保育園生活を見守りください。

(11)嘱託医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(12)嘱託歯科医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(13)緊急時における対処法

特定教育・保育の提供中、利用こどもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄消防署】

消防署名	佐世保市消防局 西消防署
所在地	〒858-0914 長崎県 佐世保市 川下町621
電話番号	0956-47-2076

【管轄警察署】

警察署名	長崎県警察 江迎警察署
所在地	〒857-0413 長崎県 佐世保市 小佐々町楠泊 690-3
電話番号	0956-69-2526 江迎警察署 66-3110

(14)安全に関して

防火管理者	田島 順子
-------	-------

消防計画 届け出年月日	平成 21年5月20日
避難訓練	・火災による避難訓練、消火及び通報訓練…月1回 ・不審者侵入訓練…年2回 地震及び台風…各年1回
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知機
避難場所	第1避難場所…園庭 第2避難場所…園舎前道路向かい側空き地
緊急時の連絡手段	電話及び緊急お知らせメール(別添⑥)
防犯設備	警察及び防犯会社へのダイレクトホットライン設置

(15)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	
相談・苦情解決責任者	所長	
第三者委員		

【要望苦情等への対処】(別添⑦)

要望・苦情等を受けた場合には適切に対応し改善を図ると共に、園だよりやホームページ等で公表します。

(16)賠償責任者保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険		災害共済給付制度 (日本スポーツ振興センター)	レクリエーション傷害保険
保険の内容	人身事故	財物事故	学校の管理下の範囲及び災害の範囲によって給付金額が決められている。(別添⑧)	死亡・後遺障害 500万円 入院 3,000万円 通院 2,000万円 *天災危険は不担保
	1名1億円限度 1事故10億円限度	1事故100万円限度		

※「賠償責任保険」は、園の管理下の事故で、園側に過失が認められると判断された場合に、保険金をお支払いする保険です。よって、万が一の事故が発生した場合には、事故状況の詳細を確認させていただき、保険会社の査定により、個々の案件毎に判断させていただくという形をとらせて頂きます。詳しくは園備え付けの保険契約書をご覧ください。

(17)個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。(別添⑨)

(18) その他保護者に説明すべき事項

- ・保育についてお願い 別添⑩
- ・行事バス利用 別添⑪
- ・保育時間の習い事について 別添⑫